

## 三木市公告第41号

公募型プロポーザル方式により事業者選考を実施するので、次のとおり公告する。

令和7年10月14日

三木市長 仲 田 一 彦



### 1 業務概要

- (1) 業務名 三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画策定業務
- (2) 履行場所 三木市教育委員会（三木市上の丸町10番30号）
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和8年8月31日まで
- (5) 事業規模（提案限度価格）  
金18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 実施形式及び契約の締結

本プロポーザルは公募型で実施する。また、契約の締結は、審査により契約候補者に選定されたものと詳細の協議を行い、協議成立後に三木市契約規則に基づき契約を締結する。

### 3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 小学校、中学校、義務教育学校のいずれかに係る基本計画策定業務について地方自治体と契約し、完了した実績があること（平成27年4月1日以降に完了したものに限る）。なお、基本計画策定業務の実績が無い場合は基本設計業務も可とする。
- (2) この事業の公告日現在において、三木市の入札参加資格者名簿に登載されている者であること。又は三木市の入札参加資格者名簿への登載に足る十分な資力、信用を有すると認められる者であること。
- (3) 公告日時点において指名停止処分を受けておらず、かつ、契約締結の日までの間に指名停止処分を受ける見込みがないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 公告日時点において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされておらず、かつ、契約締結の日までの間に更生手

- 続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされる見込みもないこと。
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 三木市暴力団排除条例（平成24年三木市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者が経営に関与していないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

#### 4 スケジュール

| 内容                           | 期日            |
|------------------------------|---------------|
| プロポーザル公告（実施要領等の公表）           | 令和7年10月14日（火） |
| 質問書の受付期限                     | 令和7年10月28日（火） |
| 質問書に対する回答予定日                 | 令和7年11月5日（水）  |
| 参加表明書、会社概要書の提出期限             | 令和7年11月14日（金） |
| 参加資格審査結果通知書兼企画提案書等提出依頼等通知予定日 | 令和7年11月19日（水） |
| 企画提案書等の提出期限                  | 令和7年12月3日（水）  |
| 一次審査結果通知予定日                  | 令和7年12月中旬     |
| 二次審査（プレゼンテーション）実施予定日         | 令和7年12月中旬～下旬  |
| 二次審査結果通知予定日                  | 令和7年12月下旬     |
| 業務委託契約締結予定日                  | 令和8年1月中旬      |

#### 5 実施要領等の配布

##### (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒673-0492

兵庫県三木市上の丸町10番30号

三木市教育委員会教育振興部小中一貫教育推進室

電話：0794-82-2000（内線3533）

##### (2) 実施要領等の配布

###### ア 配布期間

令和7年10月14日から令和7年11月14日まで

（平日午前9時から午後5時まで）

###### イ 配布場所及び受付場所

上記(1)の担当部署で配布するほか、三木市ホームページ  
[\(http://www.city.miki.lg.jp/\)](http://www.city.miki.lg.jp/) からダウンロードできる。